

民の... (二) 農村委員会指揮書  
養蚕損失補償請求書  
中心に全国的に組織する。組織方法は次の如くである。  
1. 本農村委員会は各地方の斗争を統一し、中央部の斗争を指導する。関西農村委員会は関西地区に  
対して、これを代行する。  
2. 府県支部の斗争を指導統一すること。  
3. 府県知事への要求運動(党農会統代を活躍せしめること)  
4. 町村长への要求運動(党農会統代を活躍せしめること)  
5. ビラ、ポスター、演説会  
6. 請願運動  
7. 各生産団体との共同斗争を企てること。  
更に運動、斗争の進展につれて「通達」を発す。

吾が日本に於ける農民組合運動の中心体、全国農民組合の拡大強化は、政  
党の合同(三党合同)の完成と全国的統一の農民組合の結成にあるとし、吾  
党農村委員会は、全農加既に過去の誤謬を清算し、政党支持の態度を明かに  
して来たので、極力それを支援し、且つ党直屈組合をも全農への合同による農  
民組合路線の統一の実現に全力を捧げて全農再建カンパを組織的に展開し、  
組合の合同運動は順調に進みつつある。

備考  
一、運動は大衆動員を基準として単なる陳情運動は避けること。  
二、全農再建運動  
三、関西農村委員会の設置  
四、四月二日大阪労働学校に於いて才一回の会合が持たれて以来、強力に、  
関西地方に於ける農民斗争を指導し活動を続けてゐる。

### 二、會議報告

(一) 農村委員会第一回會議  
日時—二月九日午五時  
場所—党本部

#### 議事

- (1) 燈台値下運動の件
- (2) 府県合同選挙準備対策の件
- (3) 農会統代選挙対策の件
- (4) 各地方の合同運動の件
- (5) 各地方の合同運動の件

(二) 農村委員会第二回會議  
日時—二月二十八日午五時  
場所—党本部

#### 議事

- (1) 農村再建斗争の件
- (2) 農民組合統一に関する件

(三) 井渡士四才二回會議